

# 県連再建五十年を省みて

——私と部落と解放と——

小森 龍邦

## I 再建大会前後のこと

私は「昼飯をどうするかなあ」と言いながら、妻が打っているタイプの手元を覗きこんだ。「打ち終わるまで、あと20分ぐらい」と妻はボツリと答えた。待望の部落解放同盟広島県連合会の再建大会を明日に控えた1969年12月13日の正午近くのことである。部落解放運動の組織力を強めるより、党勢を強めることを目標にしている日本共産党的セクト主義から、眞の水平社精神に基づく解放運動に再建しようとする大会前日の我が家の中食前の風景である。

当時、部落解放の機運が部落の内外に盛り上がって来た時期にあって、共産党は運動の主導権を握ることに非常にこだわるようになっていた。そのくせ、解放同盟の組織づくりについては、ほとんど無力・無関心であった。とにかく主導権を確保することによって、この党の威力を内外に示したいだけであった。はなはだしき例をあげれば、部落解放同盟広島県連合会の事務所には、未配布の『解放新聞』(中央版)が埃をかぶって山づみになっている一方、「赤旗」を読まなければ解放運動も正しく取り組めないと、労働組合員などに宣伝をしていた。党の機関紙の拡張にうき身をやつすといった具合であった。それ故に彼らは県連の役員構成で多数派を形成することに執着し続けた。

つまり県連再建大会というのは、部落解放運動を眞の部落民大衆の手に取り戻すという大会であった。目にあまる党セクト主義は我慢ならないと、広島県東部地域の仲間が福山温泉に集まって協議をしたのは、県連再建大会の3週間ほど前の11月23日のことであった。さらに、私が再建大会の準備委員長に選ばれたのは、第2回準備委員会(三次市)において、大会の持ち方について相談が行われたときのことであった。大会まで、あと3日しかない。準備委員長ということになれば、大会のための経過報告なり、活動方針なりを準備して臨まなければならない。その準備に追われている大会前日の妻と私の会話なのである。妻がタイプを打っている経過報告なり、活動方針なりが仕上がるなければパンフレットにする作業ができない。小学校高学年になっていた長女の邦子にも、もどかしくはあるが次女の康子にも手伝わせて、

私が手回しの印刷機を回して、大急ぎで作業を進めた。当然のこと、昼飯は午後3時をすぎていた。

資料が出来上がったので、再建を強く望んでいた西部の最前線基地ともいいうべき呉市山手の西尾友一支部長に電話で連絡を取った。「再建大会の資料は今夜のうちに呉市民会館の出入り口のところに持つて行って置いておくから、明日の朝の受付などの準備を頼む」というものであった。西尾支部長は「今夜のうちに」という言葉に少し驚いていたようである。私にしてみれば、「万が一、明日の大会にこの資料が遅れるようなことがあっては、部落解放運動の再出発にはじめから傷がつく。大事を踏んでおかねば」という気持ちであった。

府中から呉の市民会館まで、当時の道路事情と性能のあまりよくない中古車となれない下手な運転で、片道3時間は優にかかった。運転免許はすでに妻も持っていたので交代でハンドルを握った。私にしてみれば、夜遅く市民会館の出入り口に箱詰めにした資料を誰も盗むものはいないだろうし、呉の支部員に迷惑をかけないようにという想いであった。

しかし、西尾支部長は私と妻が呉の市民会館に到着するころにはちゃんと支部員に出迎えをさせ、手抜かりのない配慮をしてくれていた。

ラジエターが悪かったのか、暖房がよく効かず、呉からの真夜中の帰路は、髓分寒い思いをしたことが今でも忘れられない。

私は再建大会準備委員長としてもう一本、ある人に電話をかけた。それは京都の朝田善之助中央本部委員長にであった。中央本部の手を借りなくとも成功させる自信はあるが、いま旗揚げをすることが、全国運動にとってどういう影響をもたらすかという懸念があったからだ。広島で組織の整理をしようとしていることが、中央本部としてタイミングが悪いという評価になりはしないかということであった。

しかし、朝田委員長からは「大丈夫だ。小森君やってくれ、上杉書記長を広島に行かせるから」という返事をいただいた。再建大会における上杉書記長の挨拶は「待ちに待った広島の再建が今日、こうして実現したことは喜びに堪えない」というものであった。共産党が県連執行部を握っていた時は、何時の大会も百人と少々の集まりであったが、準備委員会が手分けをしてオルゲにまわったこともあり、48地域、1,323人が参加した。正しい方針で呼びかければ、大衆はそれに相応な対応を示すものだと、準備段階の不安と苦しみは吹き飛んで、大きな喜びに変わったのである。

## II 呉支部結成のこと

最初に呉の支部づくりのことについて触れておきたい。呉に劣悪な生活環境にさらされた部落があるということは、聞くではなしに我々の耳に入っていた。呉というところは、「國の近代化」という名目で、軍備の充実・拡張が急ピッチで行われたとき、海軍基地として軍港の整備がなされ、日本海に面した軍港の舞鶴と並ぶ有力な海軍基地となった。街が大きくなるにつれて広島県東部からの人口移動が始まっていた。西尾友一さんの「西尾」姓は、福山市の私の母方の祖父の姓と同じである。もしこの地域に入っていくとするならば、「にわか仕立ての親戚」を名乗って呉に渡りをつければいいと考えていた。

呉の地にオルグに入ろうと最終的に決断したのは、自治労呉市職労の活動家の一本の電話がきっかけであった。当時、全国的・全県的に、保育所入所定員が不足していて私が市会議員をしていた府中市においても、毎年の保育所入所時期には大きな論議を呼んでいた。呉市職からの電話というのは、呉市内の多くの保育所が定員オーバーで入所困難なのに、呉市の山手地域にある保育所だけは申し込みが非常に少ないというのである。そのころ自治労は地方自治研究集会が全国的に活発で、そのレポート集の中に、定員割れのことが書かれていた。電話をかけてくれた自治労の組合員は「小森さん、これこそ、地域の市民感情に差別が色濃く残っているということではないですか」と話した。ありがたい連絡である。早速かねてから呉市山手地区へのオルグについて、集まるたびに相談をしていた小森武雄先輩に相談をもちかけた。二人の意見はすぐに一致し、「すぐ行こう」ということになった。

もちろん運転はこの私である。山手の被差別部落のすぐそばの小さな川の橋を渡り、そのまま坂道を登りつめるとそこに火葬場があった。とにかくこの狭い谷あいに、想像以上に民家は密集しており、火葬場だけかと思ったら、野犬処理場、屠殺場といった具合に、世間で云うところの「迷惑施設」が所狭しと建っていた。ハンドルを切り変えて、火葬場から、もとの部落の入り口の橋の方に下ってみた。ちょうど夕刻にかかるており、早いところはぼつぼつ夕飯のときを迎えていた。低いトタン屋根の家の中ではとても暑くてたえられない。道路に面している庭先にまで出て夕飯をとっている家が二・三軒、目に入った。小さな橋のとこまで坂を下ったとき、その惨状がいかにも残念で私は車を止めた。

切角、ここまで来たのだから西尾さんとやらに会いたい。しかし、どういう理屈をつけて、西尾さんを訪ねるかということである。水平社時代に中央

執行委員をしていた経歴の持ち主である小森武雄先輩も、しばし思案にくれた。

「ま、ええ。わしが作り話をする。福山のおじいさんが西尾という姓だから親戚だと言って会うてみよう」。私の言葉に小森武雄先輩は不安を隠せない様子であった。「それにしても、西尾さんの家はどこだろうか。とにかく集会所で聞いてみよう」ということになり、集会所（自治会館と云っていた）に入った。集会所の老職員は親切であった。「すぐ、呼んであげますよ」と言い、マイクを片手に「西尾さん、西尾さん。福山からご親戚の小森さんという方が訊ねてきておられます、すぐ会館までおいでください。」と放送してくれた。その音声は火葬場や野犬処理場と屠殺場のある谷全体に聞こえるらしい。「そこにかけて待っていて下さい。すぐ見えますから」まことに親切である。

ほどなく「わしには福山の方に小森という親戚はないんじゃがのう」とつぶやきながら、いかにも実力者風の大柄な50年配の男が入って来た。親戚というのは嘘であるというのは知っている様子だ。小声でのつぶやきは聞いていないような素振りで、「あなたが西尾さんですか。私は福山のおじいさんから呉に西尾という親戚があると聞いていたんです。明治の20年代に呉に仕事を求めて移住したそうです」と先制攻撃をかけた。

なるべく手早く親戚色を濃いものにしなければいけないと、私は焦った。「西尾さん、あなたの先祖は沼隈郡の方からこられたということを聞いていませんか」とたたみかけた。

すると「うん、それは古い人から聞いたことがあるよう思う」と答えたが、親分肌の大物の西尾さんが、私の主張に言葉を合わせてくれただけだったかもしれない。共産党と反目の人間なら「正しいことをいう運動に違いない」と直感的に思われたのかもしれない。

この地域は環境改善事業を進めようと思っても、わずかばかりの土地を所有している地権者はできるだけ高く売りたいし、土地の無所有者は、値段はどうあろうが、1日でも早く呉市に住宅を建ててもらいたいという微妙なところで、分裂状況に遭遇していた。

呉には社会党の県会議員2人、市会議員が4人もいた。青年団時代からの友達もその中にいる。これらの議員は社会党ということで、私とは懇意な関係にあった。それらの人物を通じて同和対策の住宅建設はすでに、被差別民衆の間には耳に入っていたのであろう。西尾友一氏を通じて、日時をおかず山手の被差別民衆に集まってもらった。

そこで私の提案は「できるだけ土地は高く、住宅は一日も早く建てるように行政に要求しよう」ということであった。利害が衝突しているように見

える、このふたつのことと同時にかなえるということは無理だと、大衆は疑問を投げかけた。「そこを統一するのが運動というものだ」と私は説いた。

数日のうちに呉市と行政交渉をもとうということになった。行政交渉の席上、私は「この山手地域の買収価額は隣の谷のそれに比べて十分の一でしかない。それは火葬場、野犬処理場、屠殺場がこの被差別部落にひしめく様に並んでいるからである。これらの施設は今日までに、ここが被差別部落なるがゆえに設置されたものである。呉市が買収価額を決めるときの土地評価委員に再評価させよ」と迫った。結論は火を見るよりも明らかである。人々が差別的な眼で見るような施設がないものとして再評価をすれば、現在坪5千円の評価が、世間並みの十倍の5万円になる。行政もこの論法には従事した。

かくしてこの地域の土地も、坪あたり5万円ということになり、その値段で市は買収し、住宅を建設することになった。私ら小森武雄先輩と2人は絶大な信用を得ることになり、支部を結成するにあたり、「部落解放同盟呉支部小森派」というゴム印を準備するような始末であった。

これには社会党の県議・市議らが、私らと心をあわせ、その印鑑から(小森派)の文字を削ることに腐心した経過がある。我々は共産党のようなセクト主義の方針を採らないという説明をするのに時間がかかった。呉市における支部組織の結成は以上のような顛末・状況であった。

### III 因島での取り組み

被差別部落を訪ねての組織化で辛かった例も記しておこう。それは再建大会より随分以前のことになる。東部地協の組織化が盛んに行われるきっかけになった事例という方が、適當かもしれない。

小森武雄先輩の家によく話に来ていた因島出身の人のお世話で、ある日、因島を訪れた。勿論、この人は我々が被差別部落を探しているということは十分知っていることである。しかし、この人とて、いきなり「部落はどこですか」という問い合わせはできない。そこで我々に「社会教育運動に熱心な人」という知り合いの人物を紹介してくれた。

「差別を受けている人を探している」いう目的を告げると、言下に「そんなことならこの私も差別されている」と答えた。続けて、この人は「私はこの島に来てもう三十年にもなるのに、今でもよそ者と言われている」と説明するのであった。「我々は尾道のような本土における昔からの部落民という立場の人を探しているのです」とやっとのことで目的にたどりついた。案外、この社会教育運動家はあっさりと「それなら、わしのよく知っている人だから紹介しましょう」と、後に因島支部の初代支部長になる時本植義さんとの

ころに連れて行ってくれたというわけである。

この時本さんという人は小さな鉄工所を営んでいるようであった。無口で、しかし、誠実そのもので、まじめな人であるということはすぐに窺えた。

無口だが、ひとことひとことに無駄がなく、実直そのものという印象であった。「私は本土の方で部落解放運動というのをやっているものです。その運動に、ともに立ち上がってもらおうと思って訪ねてきました」と伝えた。「へえ、そうですか」と言ったまま、先方はことばが続かない。やはり差別の痛みをいたいほど知つてはいるが、運動ということになると、皆目見当がつかなかったのであろう。

そこからは「へえー」「へえー」と合槌のようにも取れるが、心から賛成しているように見えない気のない返事が続いた。立ち話のような格好だと、この話は具体化しない。そこは長い運動経験を持つ東部協委員長である小森武雄先輩のこと、「今夜、土生の港の向かいにあるホテルに泊まりますので、そこでゆっくり話しましょう」と誘いをかけた。実直な時本樺義氏は、ここまで誘いを断りきれず、その夜ホテルを訪ねると約束してくれた。日が暮れて、約束どおりに時本氏は訪ねて来てくれた。だが開口一番「約束だから、訪ねてきました。しかし、内の家内が運動に入るという話には絶対に乗らないようにといつているので、話の内容までは聞かないで失礼します」とたたみかけた。いきなりの言葉に、「これは困った。何らかの係り（人間関係）だけは付けておきたい」と思い、「ここに記録映画あります。これを因島高校の先生に預けて帰りますので、部落の奥さん方に見てもらうだけでも頼まれませんか」と私の方から切り出した。やはり律儀な時本樺義氏のこと、「へえーわかりました」と言ってくれた。因島オルグ第一回戦はここまでであった。

かねてから、高等学校教職員組合とは、同和教育のことで深い関係を持っていた。因島高等学校の同和教育にとては、その地元に組織的運動が必要だということは、部落解放同盟と共通の願いであった。ここ因島市では、高校教師からのオルグが始まったというわけである。ある用件で、山陽本線で広島に向かうとき、因島高等学校の教師と車中で同席する機会があった。「それがねえ、案外部落の女性の皆さんが記録映画を見られて、運動につよい関心を示されるようになられたんです」と、教師は喜びの気持ちを満面にたたえて報告してくれたのである。

「それでは先生、私と東部協の委員長の小森武雄さんと、尾道の泉谷徳一さんと、三人で近く行政交渉に出かけますから、その段取りをすすめてみてもらえませんか」と話すと、「解りました。全力でやってみます」と言ってくれた。それから旬日を経ずして「交渉の段取りができた」と高教組の方か

ら連絡があった。

はじめての行政交渉といつても、小森武雄先輩や泉谷徳一氏などが、行政交渉がはじめてだなどと言っているのではない。小森武雄先輩は水平社時代からの活動家である。泉谷徳一氏は、すでに京都オールロマンス事件(1951年)の京都府連の闘いに学び、行政全般の予算付けを尾道で経験していた。

しかし、我々の鋭い論理で、行政の責任を追及するところをもろに出して、大きな声を張り上げるところを、まだあまり人間関係ができていない因島の人々に見せつけるのは得策ではないと考えていた。大阪の方では、しきりに、われわれを「暴力分子」「ものとり主義」と悪宣伝をしている。この共産党の動きを支えるような材料をつくり出してはいけないと思ってのことだった。共闘関係の高教組の中に、共産党のシンバが既に三分の一ぐらいはいるということを聞いていた。

尾道の港から因島の西浦の港につくまで、私は二人の先輩に「今日は、あまり大きな声を出さないようにしましょう。労働組合の中には我々にとって敵対関係のものもいる」と報告し、交渉のあり方について意識統一をはかった。

「少々大きな声を出さなければ因島当局はこちらの要求をのまないのでは」というのが水平社以来の運動経験をもつ小森武雄先輩の意見。私は「共産党の反応もさることながら、もし因島の時本槌義さんら、被差別側の仲間の気持ちがそちらに動いたら、元も子もないことになってしまう」とことばを続けた。

結果的には厳しくいくという一本やりではなく、仲間の意識をよく推量しながら交渉を進めようということになった。あらかじめ高教組の方から因島市の被差別大衆の一番の关心事は劣悪な住宅問題だということを聞いていた。西浦の港で下船し、仲間が集まっている近くの集会所に案内された。

「みなさん、今日の交渉はあれこれ項目をあげて、要求が散漫になってもいけないので、同和対策の住宅一本に絞っていきませんか」と私の方から集まってこられている人たちに提案した。あらかじめ、高教組の方からの連絡もそこにあった。

後ろのほうで因島の仲間が、「なんぼう(何戸)要求すればいいんじゃろうか」と小声でつぶやいている。

「10戸ぐらいにしとこうや」「それじゃ、入れんものができるじゃないか」「困ったる順番に入るねえー」「そうゆうことを言いようと、仲間うちに喧嘩の種を作るようなもんじゃないか」「一遍に大きいことを言って、行政に撲ねられたらどうするんなら」

小声ながら議論は熱気を帯びてきた。これなら、少しきつい交渉をしても、こちら側からの空中分解というのはなかろうと、三人は判断した。因島当局はすでに尾道の同和行政の水準を調べているとみえた。差別の現状、住宅事情の劣悪なことについて、市の代表として出席していた助役は簡単に認めた。

我々の方は、市の最高責任者の市長がこの場に顔を見せないのはどういうことかと責めた。すると助役は「ともかくもここで決まったことは私が責任をもちますから」とまじめな姿勢を示した。

「今回は広島県連としてほかのことは言わない。とにかく同和対策住宅を早急に20戸建設することを約束してもらいたい」と要求した。集っている仲間たちは、事前の議論もあったことだし、答弁をする助役の口元に固唾を呑んで集中していた。助役としては、これをのめば今日の交渉は終了するという判断も手伝ってか、おもむろに「ようがんす」(承諾したという意味)と方言丸出しで20戸の住宅建設を承諾した。

「責任をもってくれるか」と、小森武雄先輩が念を押す。泉谷徳一氏は、「助役」というのを「じやく」と発言する。「じやく、本当に責任をもつんじやろうの一」。念を押す交渉の会場にはかれこれ30人ほどの人が入っていたが、水を打ったような静けさである。「ようがんす。責任をもたしてもらやんす」と助役の答弁が繰り返された。

その時会場からどよめきにも似た歓声が上がった。その中ではっきり聞こえてきた言葉が今もなお忘れられない。「おい、これでわしらも人間らしい正月ができるぞ」というものであった。

このことは経験を持つ三人の交渉の任にあたるものと交渉団大衆の意識水準が一致していたということである。こうして文章にすればものごとは簡単に運んだように見えるかもしれない。しかし、ここまででの交渉に至る段取りをしてくれた高教組の活動家は、まさに身分解放闘争のための教組活動、つまり、階級闘争を統一的に展開してくれた成果であると評価しておかねばならない。県連再建大会までに、因島というところではこんな歴史の事実があったということを、広島県部落解放運動史に書きとどめておかねばならない。

#### IV 運動の発展は県北へも、しかし…

ものごとの動きには弾みというものがある。県連再建大会には48の支部と地域から同志が集ってきた。なかでも島しょ部の取り組みは、高教組、広教組、自治労の仲間はもちろん、泉谷徳一氏、のちに県連副委員長として活躍する大崎下島の直ぐ隣り、豊島の原野宗任氏に負うところが大きかった。

県北の方は少しおくれたが、三次市稻荷町で薬種商を営んでいた竹中勝一氏の努力、女性のほうでは落岩の大森公枝氏（後に県連女性部長、中央本部の中央委員）を記しておかねばならない。

県北はすでに共産党によって、いくつかの支部ができており、それだけに、竹中・大森両氏の苦労は大変なものであった。

県北における支部争奪戦もドラマとして面白いことがあった。面白いことと言っても、それは結果のことであって、そのときどきは真剣そのもので、まさに解放運動の「死力」を尽くしたことである。

比婆郡高野町の大田好二氏という、共産党との対立が先鋭化するまでに、一度は我々の手で、高野町議会議員に当選させた人物がいた。

県連再建から数年後であったか、その活動家のいる支部が、共産党が根を張っている県北ということもあって、いつの間にか全解連系の方に組みこまれていた。もともとは我々の手で運動をおこしたところである。何としても取り返さなければならない。三次市の竹中勝一氏と連絡を取って、三次市稻荷町の支部員に運転を頼み、活動家2名を伴って高野町に赴いた。

竹中さんという人は稳健・実直な人で、あまり解放運動が活発でないときから、既に一人で、三次市稻荷町の側を流れている江の川の濠水から部落を守るために、この川の外郭堤防を強制にする取り組みを進めていた人である。当然のこと、北部協から県連の役員を出すとすれば、人格・識見からして、竹中勝一氏ということになる。彼は県北の最高責任者として、県連副委員長のポストをあてがわれていた。

大田氏宅の玄関で「今晚は」と声をかける。この町では「しきたり」として「今晚は」という挨拶の変わりに「お晩です」と言う。大田好二氏はこの挨拶の仕方で県連再建派が訪ねてきたと解かる。障子を開けるや否やいきなり「何しに来たんなら。用事はないぞ」と、ぶっきらぼうな口上である。こちらも負けてはおれない。「用事があるから訪ねてきたんだ」。大田氏が腹の底から「全解連系が良い」と思って、彼らに同調しているかどうかはわからない。「支部の役員や同盟員は、共産党の手先だということを知らずに入っているんだろうが」と、既に我々の方も喧嘩腰である。

大田氏は「とにかく会う気はないから帰ってくれ」と、「帰れ」の一点張りである。そこで私は大田氏に「この町の被差別の仲間に会わせないのは、宣伝が嘘だったということがばれるからだろう。それとも、我々の理論水準にはかなわないと、はじめから逃げているのか」とカラカイ半分に言葉を続けた。

「そんなことはない。お前らを何でわしらが恐れにゃーならんのなら」と

言い返す。「実際は共産党の言っていることはおかしいと思つるんじやないんか。そうでないなら支部員を招集して、我々に会わせたらええじゃないか」と、動搖を見せ始めた大田氏を追及した。

「売り言葉に買い言葉」と言うが、「会わせりゃ一ええんじやろうが」と案外早く、大田氏は落城した。

部落の小さな集会所に、女性支部員を中心に集まり始めた。私は、開口一番「小森です。反共、反党、暴力分子の小森です」と、自己紹介を始めた。既に私を知っている女性もいたようで、笑い出すものもいた。

よく見ると肝心の大田氏自身にも安堵の色が顔に表れていた。「私や竹中氏が今日、こうしてお訪ねしたのは、大田氏がわれわれの組織から離れ没交渉になっているので、部落の仲間が行政に小馬鹿にされてはいないかと心配していたからです」。この言葉で会場の空気は一層なごんできた。続けて、「聞けばこの支部には県連の他の支部ではどこにでも設置している生活相談員を置いていません。それでは、この町の部落大衆の生活向上が、他の地域に比べ遅れてしまうと思ったんです」と話すと、集っている女性支部員はみんな真剣な面持ちになった。

「だまされたと思って本当の県連と一緒に、町との交渉を持とう」とおもむろに持ちかけた。私が再建した県連の委員長だから、私の打ちだす方針に、誰にもきがねをするということはない。私は自信たっぷりに「今日ここに北部協委員長の竹中氏も同席されているが、その交渉に成功したからといって、再建した県連に戻れなどとみみっちいことは言わない。今のままの全解連に残ろうと思う人はそのままでもよいし、我々の県連の方がよいと思う人は、我々の方に来てくれればよい。今日の我々が来たのは高野町の支部員だけが、行政から小馬鹿にされていることを、残念に思ってのことですから。行政交渉だけでも一緒にやって、ここの支部員の生活向上に役だったら、それでよいと思っている」と訴えたのである。

本音は失地回復という思いであったが、こんな大見得を切った。かくして数日後、対町交渉となった。一発で、我々の要求は町側ののむところとなり、生活相談員の設置は決まった。

「生活相談員の給料はどうなるのか」と、後ろの方でつぶやいているものがいた。そこまでは取り決めておかねばと気づいた。「町長、生活相談員の保障（給料）はどうなるのか」と私の方からとどめの発言をした。

県内において大きな声で有名なこのまちの町長も、「うまくやりますので、今日はこの程度にしておいてください」と小声で答弁した。「それでは今日はおしまいにできない。私は緩めない」と言葉を続けた。すると「町議会も

あることだし、任せてももらえないか」と町長。「町議会があるから、町長に責任をもってもらうために言っているのではないか」と続けた。「いくらなら納得してもらえるのか」と町長。「きょう日のことだから、4万円は出してくれなければ」と、そのころの町の職員の平均賃金ぐらいのところを迫った。町長も「全解連」とは違う我々の意気込みに押された格好で、4万円を約束した。

これにて、この勝負は「一巻の終わり」となった。高野町の支部から三次市を回って府中に帰るのに、当時の道路事情からして、3時間は十分かかった。大田好二氏に「あとは上手くやって下さいよ」という言葉を残して、高野町をあとにした。

帰路、車中で竹中さんに「本当に大田氏らを全解連に残しておく気か」と問われた。あれでよいのだろうか、つまり「食い逃げ」をされるのではないかという懸念である。私は「彼等のあいだに、必ず大きな変化がおきるはずだ」と答えた。

果たせるかな、翌日、北部協委員長、竹中県連副委員長のところへ、再建県連に入れてもらいたいという高野支部の同盟員20名ほどの連署が届けられた。自分の幸せを求めるものはいないということである。しかし、それには支部長の大田好二氏の名前はなかった。

その後、「大田という奴はろくな者ではないと前々から思っていた」と、共産党が大田氏を罵った文書を町中に配った。それに怒った大田支部長も数日のうちに、我々の運動に還ってきたという次第である。

彼はその後、広島県連北部地協副委員長として、県北における大久保彦左衛門のような立場にあって、ある意味、若い者からけむたがられる存在であった。

## V 主体性の確立=『社会的立場の自覚的認識』

1972年8月26、27日に第19回県連大会が庄原の中学校で開かれた。当時は県連の運動とすれば、まだまだ揺籃期であったと言えよう。解放理論「三つの命題」について同盟員、とりわけ青年部の活動家層が勉強し始めたところである。

「三つの命題」、とりわけ「社会意識としての差別観念」という朝田委員長の提唱した理論的分析は、多くの若者の心をとらえた。

部落解放運動における最終的到達点は、人間対人間の主体的力量というか「人間力」の問題である。私は支配階級によって画策され、人間の心の中に忍び込ませた分裂支配の巧妙さを、この解放運動を通して、いやといふほ

ど知らされた。「エタ」と「茶筅」の問題、つまりは賤民同士の「賤の程度」を争わせるといった仕掛けであって、巧みに、関係者を「自己疎外」に追い込むというものである。

自己疎外は自己実現と正反対の概念である。私は三十六歳で、県連委員長になったという関係もあって、組織内の年配者(年長者)同士のもめごとを仲裁することに困り果てたことがしばしばあった。たわいもないことで、組織内にもめごとが起きる。この「もつれ」をいかにほどくかということに苦心したというわけである。

県連委員長としての「信頼」が行き渡ったころ、「我々の組織はもめごとを解決する運動だ」と誤解されることに留意しながら言ったことがある。つまり、それは支配階級の画策によって、徹底した分裂の罠にかかっているわけだから、まずこちら側から分裂を克服し、団結を強固にしなければならないということである。

このことをすこし運動的概念で表現したのが、「社会的立場の自覚的認識」である。第19回庄原大会において、この概念を運動方針の中に織り込んだのである。唯物論の認識論からすると「存在が意識を規定する」というわけで、分裂的状況の中に押し込まれているわけだから分裂的発想を持ち、人間関係にもつれが生まれるとみなければならない。

朝田委員長は「社会的立場の認識」と言った。全国大会や中央委員会あたりで、各府県連の同盟員が発言する内容について、「彼の立場が、ああいう意見を吐かせているのだ」と、我々若手の中央執行委員に解説していた。つまり「存在が意識を規定する」ということを我々に教えていたのである。

1965年の「同和対策審議会答申」は、差別意識の存在する根柢に差別の実態があること、つまり「差別は単なる観念の亡靈ではない。生活の事実、実態の反映である」という意味のことを書いている。熊代という官僚(総務庁地域改善対策室長)が差別を観念の問題に封じ込めようとしたとき、京都オールロマンス事件以来の実態と観念の因果関係を主張し、「同対審答申」の分析をもって対抗した。

私は幸いに、縁あって指導者のよろしきを得て、高校生の時代から「唯物史観」を研究する機会に恵まれていた。「同対審答申」の「差別意識と差別の実態」との関係は、この哲学的予備知識があって、共産党的な差別キャンペーンにも惑わされることなく、運動の先頭に立ち、且つそれに耐えうる組織にしていくことができたと思っている。

## VI 県議会、木山要請書騒動の顛末について

広島県連にとって大きな災難はかずかずあったが、1985年に県議会が東になって運動つぶしに動き出したことは、忘れられない大きな事件であった。広島県の教育を壊しているのは広教組、高教組と解放同盟県連とによる「偏向教育」だから、県議会も県教委も知事部局も一致協力して、これとたたかう体制をつくろうとしたのときのことである。

当時、香川県の教育長から広島県に請われて転任してきたばかりの吉岡典威教育長の出身は広島。故郷に帰って教育長になったということは、まさに「男子の本懐」「これからはどしどしトップダウンもやっていく」などと放言を吐き、旧任地で「吉岡天皇」といわれていた雰囲気をそのまま広島に持ち込もうとしていた。そこへ成り立ての県会議長が気の赴くままに、新・吉岡教育長に歩調を合わせ、広教組と解放同盟広島県連に牙をむいてきたということである。

しかし、この顛末は面白いことになった。結論から言うと、県議会議長と県教育委員会との合算した力より、我々の方が相対的に少しばかり強かったということであった。県議会は表面的に全会一致で「木山要請書」なる県教組、解放同盟攻撃の文書に賛成しているかのような格好はとっていたが、自民党県議会議員の中に、内部事情を逐一知らせてくれる数人のメンバーがいたり、公明党は、被差別部落の中に創価学会員がいることを表面上の理由にして、必ずしも木山議長の方に「軍配」を上げない言動をとるなど、一枚岩ではなかった。

竹下知事はその円満な人柄もあって、当初から私に電話で「知事部局としては、県議会の言うことに賛成をしないから」と内意を伝えてくるといった状況であった。政治感覚の乏しい木山県会議長にしてみれば、前任地で「天皇」と渾名されたほどの教育長が来たのであるから、この際、保守権力の「威力」を示そうとしたわけである。しかし、我々は県行政なり県教委なりに、無理なことを要求したことはない。それどころか、教育現場が児童・生徒の「荒れ」に手の施しようがない状況にあったとき、その克服に向け協力、県内の各市町村にある隣保館、解放会館等で部落出身の生徒児童のみならず、彼らの友人関係にある子どもたちの指導に力を注ぎ、同和教育の理論と実践からかなりの実績をあげていた。

新任の吉岡教育長はその事実を知らないが、県教委事務局の部長や課長、指導主事あたりは、自分の職場との関係で、その事実を否定できない。たとえば、県北三次市において、どういう成果を上げていたかとか、府中市の隣

保館でどのような指導が行われ、どういう成果があったかを、新任教育長に「教えてやれ」と我々は迫った。

「男子の本懐」とか「これからはトップダウン」と囁いていた教育長も胸を反り返らす論理がまったく見当たらなくなった。しかも「男子の本懐」という言葉が、同和教育の理念からして、女性差別の助長につながるのではないかと、市町村教委から声があがっていた。鼻意気の荒かった新任教育長は全く「青菜に塩」となり、木山県会議長の志すものとは正反対な存在となってしまった。

忘れもしないが、その年の8月5日の夜、広島市内の某料亭で、先方からの申し出により県連委員長の私と、木山県会議長とが会見することになった。公明党の古参県議が立ち会うということであった。8月5日の夜というのは、8・6 広島平和記念式典の前夜で、毎年、総理大臣が広島入りをする。勿論知事や県会議長はその接待にまわらなければならない。「総理接待の方は副議長に代わってもらい、こちらに来た。このたびの騒動について自分の考えに大きな過ちがあったから、ここでこの通りおわびをする」と畠に頭をつけた。ここにいたるまでには、様々な取り組みをした。彼等の悪行について記した『解放新聞』の増し刷りを5000部ほど、週に一回ぐらいの割合で県庁と県の出先機関に配布して、こちらの運動の大きさを示した。また、彼らが他県の教育事情を視察するという情報が入るとこれを尾行し、現地での馬鹿口を暴露するなど、攻撃の手を緩めなかった。公明党はますます議長に態度変更を迫り、木山議長はいよいよ恐怖のどん底にけり落とされることになった。

自民党は、「県議会に同調をしないような知事は、次の知事選で推薦できない」と脅していたようである。このことは前述したように自民党の分派からの内通によって、私は知るに及んだ。それだけ敵の内部矛盾は大きかったわけである。

その年の秋、知事選で自民党が推薦をしないと、自民党自体も大きな矛盾にさらされる。しかし、これで新任教育長は、完全に二階にあげて梯子をとられた格好で「浮いた存在」となり、県会議長の対知事の力関係もバランスを失ってしまった。

最後の手打ち式では、おだてられた新任教育長が、ねじれ現象になった知事や議長に、「解放同盟に敵対することをやめよ」とたしなめられるという滑稽なことになった。吉岡教育長は、議長に対して、「あなた方は、政治家だから、簡単に方向をえることはできるが、私は行政官だから、そうはいかない」と言って、木山議長の鮮やかな豹変・変身振りに納得しなかった。「小

森県連委員長が言われるというなら、いつもの主張ですから、私は理解できますが、ことここにいたって、木山議長から言わされることにはどうしても納得ができません」とグジグジ、グジグジと議長に反発を続けた。

しまいには、木山議長も痼癖を起こして、「知事(選挙の推薦問題)や私がこれほど困っているときに、教育長は同調できないというのか」と怒鳴りつけたりした。議長が困っているというのは、彼の「お芝居」で、知事の選挙に自民党が推薦できない破目になっているということを指すのである。これは教育長にとっては、すぐには合点の行かぬことであった。

かくして、県連と両教組の災難は消えてなくなった。木山議長は「空振りの三振」となった。その後の取り組みで、県教育委員会が解放同盟や県教組と協力し、よく話し合っていくという約束(八者合意)がなされた。

さらに木山要請書問題の結末は、終始世話役を演じた公明党に、「反省書を書くように」と我々は強く迫った。県議会内にあって、事前にこの騒動を阻止できなかった責任を問うたのだ。私の属する社会党県議団にも民社党にも同様な「反省書」を求め、県議会全体の問題として反省を迫ったのである。私の属する社会党県議団が、「反省書」を書くことについて、最後まで渋った。小選挙区制で、この党は姿を消しつつある運命にあったという思想の浅薄さを、既にこの頃から露呈していたということができるであろうが、私自身が青春の大半をかけた政党であるだけに、自虐的に思うところである。

この事件の顛末を詳細に書けば、おもしろい一冊の漫画チックな単行本になるであろう。いずれか時期があれば、記憶のある間にまとめておきたいものである。この事件の初めから終わりまで岡田英治現委員長が立ち会っている。彼の手によって、後の世に伝えるという方法もあると思っている。

## VII 業・宿業論の展開と県連の運動

私の書いた『業・宿業論の再生』[1986] という小著は意外に宗教界に反響を呼んだ。部落差別というのは『善惡因果經』にいう前世における悪業の結果、この世における不幸にあうだのという、これまでの仏教の通念にすっかり浸ってしまい、「因果応報」を鵜飲みにしている教学の縛りから抜け出せないまま浮遊し続けている、と私は分析する。それを部落解放の立場からかくあるべきであるという論理的当為の立場を展開したと自己評価している。私が発案者であるというものでないということははっきりさせておかねばならない。私は世親(七高僧の一人)がその著書、『俱舍論』の中で、今日的に言うなら、貧乏人も金持ちも台風の災難に遭うことは、地域の共通的禍福であり、全人類に関わる共通業ともいるべきもの、との論を展開している。私は

その論を踏まえて部落解放運動の理念と仏教の教えを結合させたまでのこととで、これまでの浄土真宗の宗学者がこれを大胆に言い得なかっただけのことだと思っている。

私は世親が「社会・共通業」とでも言うべきものに「<sup>くうごう</sup>共業」という言葉を使っていることを知った。私が大した仕事をしたわけでも、すぐれた発想を開拓したわけでもないが、広島県連の活動と密接不可分な関係において、この論理に到達できたことをはっきりと書き残しておかねばならない。

私は幼少の頃から、仏前に灯明をつけ、わけもわからず「末代無智の在家止住の男女たらんともがらは、こころをひとつにして阿弥陀仏をふかくたのみまいらせてー」いう『御文章』(蓮如)を詠み、そのあとに、朝食をするという習慣の中で育った。

戦争に召集されている父に代わって私ら(私と弟の二人の息子)を育てるために、母は懸命に働いた。時折口にする「どうしてこうも業が深いのか」という嘆息交じりの言葉に、宗教的雰囲気を感じていた。母はよく私たちを連れてお寺参りをしていた。そんなこともあって、「業・宿業」という言葉は、小学校一、二年生の頃から知っていた。

部落解放運動に参加するに及んで、「前世の因縁」などという馬鹿げた理屈で、差別の現実を説明することに疑問を持つとともに、反発を感じていた。部落解放同盟の県連委員長とか、中央の書記長とかの役職につくに及んで、次第にこの「業・宿業」なる仏教の用語を、私は自分の哲学的思索の対象としてとらえ、そのばかばかしさを世間に訴えてきた。

今にして思えば、私がこれを「共業」「不共業」として、私なりに整頓したきっかけであった。県連は寺院の保管している『過去帳』の差別添え書きについての数回の糾弾会をもったが、その発展的結論として、安芸教区・備後教区の両教区と県連の三者によって、仏教の教理を研究しようと同朋三者懇話会(1988年)を立ち上げた。つまり、糾弾相手から、この研究の機会を与えられ、解放運動の基本的な理論との結合により、私なりの業・宿業論をまとめたということである。『業・宿業観の再生』という小著はそんな運動的経過の中で生まれたものである。

私自身としては旧来の伝統的解釈とは違う「真俗二諦」論も、安芸教区・備後教区との理論的ふれあいの中で到達したもので、展開した論理は『真宗思想史における「真俗二諦」論の展開』(平田厚志)の中で詳しく紹介されている。

私は、こうして解放運動に参画したがために、多くの理論的学習の機会を得て、論理を積み重ねてきたということになる。

## VIII 魔物・小選挙区制による総保守化(反動化)がもたらした地すべり

部落解放同盟と支持・協力関係にあった日本社会党が、保守反動の自民党の暴走を阻止してきた役割を放棄して、彼らの手に乗って政治の方向を誤った。少数者が完全に切り捨てられる選挙制度「小選挙区制」に騙され、うまく乗せられたということであった。思想というものがいかに大事なものかということに、このときほど痛感させられたことはなかった。連合の山岸という「電通のドン」の画策により、非自民の掛け声によって「社会党の一人勝ち」ではだめだ(非自民の政府を作るために、社会党以外でも非自民の勢力に万遍なく票がわたるようにと理由付けをした)とし、社会党の中の左派勢力を閉めだそうとした。

細川を党首とする日本新党などに、連合の組織票を回すという手練手管を弄し、結果社会党の本当の護憲派(左派)を排除する「選別推薦」を行った。筋金入りの思想で武装した左派議員たちからは、労組票が逃げるという仕かけになっていたのである。ひと頃は、百五十人もいた社会党の衆議院議員が、その「選別推薦」により一挙に七十名あまりというところまで半減した。残余の議席が日本新党や公明党や民社党に配分されたという格好になったのである。

これ以後の社会党の代議士は、自分の選挙のことを考え、連合の挙動、言動には恐怖を感じるようになって萎縮した。そこにつけ込んで、社会党の代議士会があれば、連合が「応援」に来たといって、まるで治安維持法時代の警官が立会うような格好になった。各種集会もしかりである。社会党の代議士は連合に恐怖し、あるものは迎合し、非自民の名の下に自民党が画策し喜ぶような選挙制度を、非自民細川政権が提案するに及んだ。もちろん、社会党はこのとき、細川連立内閣の一翼を担っていたわけだから、党とすればそちらにさそい込まれることになる。

私の選挙区であった広島3区に例をとって、この小選挙区制度を分析してみよう。自民党の候補が宮沢喜一、亀井静香、佐藤守良と三人で二十七万票。社会党の私は一人で八万三千票。これを二等分すれば、四万票余。複数候補のとき福岡義人氏と、私の票を合計しても、十二万票足らず。それが、二つの選挙区(小選挙)に分かれて、闘うのだから社会党は五万票余。自民党は十三万五千票。だいたい五人区、四人区では、基本的に、このパターンとなるのである。

自民党の某議員は、隣席の村山富市社会党委員長に「沖縄で女子挺身隊が集団自決をしたのを知っているが、社会党は衆議院本会議場で集団自決する

気なのか」とあざけるように言った。この言葉の通り、現在では社民党(党名変更)は衆議院でわずかに二議席、哀れをとどめていると言わなければならない。

当時、「自社さ」政権で、村山委員長が首相であった。私は村山首相に、衆議院の政治改革特別委員会でこの制度を審議するとき、彼に「この制度で日本社会党という政党が存続できるのか」と、首相として答弁席に座っていた村山委員長に食い下がった。「第三極として生き残らねばならない」という答弁が、精一杯であった。果たせるかなこの党は壊滅状況となってしまった。

私は県立(旧制)府中中学校の1年生で敗戦の日を迎えた。15年にわたる日中戦争から太平洋戦争が、如何に無謀で理不尽なものであったかを知ったのは、戦後はじめての旧憲法下における総選挙における各党の候補者の演説を聞いたときであった。「間違った戦争ということはわかっていたが、憲兵と特高警察が恐ろしくて、本当のことが言えなかった」と、候補者たちは異口同音に語った。

私は広島の原爆の惨禍も目の当たりにしており、純真な少年の気持ちとして「再びこのような過ちを犯してはならない」と強く心に誓った。正直な政治家になる以外に日本の将来に過ち無きを期すことはできないと思ったのは、その頃からのことである。政治家は弁舌がさわやかでなければならない。私は弁論部で演説の練習をすることを決意した。弁論部といつても部員は私一人である。毎朝少し早めに学校に行き、「用務員」の部屋から水差しと講堂の鍵を借りて、発声(声を鍛える)と演説口調の練習に励んだ。新憲法下、初の総理大臣、社会党委員長・片山哲の「施政方針演説」を原稿として使うことにした。

以後、かずかずの弁論大会に出場し、旧制高校の岡山第六高等学校(現岡山大学)主催の「近県新制高等学校朝日式討論会」などでは優勝した。かくして、新制府中高等学校を卒業するときは、弁論部活動において「本校の名を高からしめた」として表彰状を貰うことになった。弁舌には、高校を卒業する頃は、かなりの自信を持つに至っていた。

私はこのあたりであえて記録に残しておきたいことがある。21世紀初頭の細川内閣の提案した小選挙区制に反対票を投じ、社会党から除名されることになったのは、戦争準備のためのいかなる画策も許さないとする一念の貫徹にあった。果たせるかな、小選挙区制になって「護憲の社会党」は壊滅し、安倍自民党は着々と、アメリカの家臣よろしく戦争準備に励んでいる。私はこのようになることを阻止しようとして少年時代から奮闘してきたの

である。信じる社会党も、戦前の保守政治家の如く、なだれをうって護憲勢力から逃亡してしまい、肝心かなめの部落解放同盟の上杉委員長は、村山連立内閣に対して、「顔が立たぬ」と中央本部書記長たるこの私に、護憲派壊滅・掃討作戦たる小選挙区制に「賛成するように」と連絡してきた。私はいくら委員長、書記長の間柄のこととは言え、この意見には賛成できないと断ったのである。

#### IX 『部落地名総鑑』糾弾について広島県連は

この闘いは解放同盟として、大阪府連をはじめとして全国的に展開されたものである。広島県連の闘いの特徴的なことだけは書きとどめておきたい。『部落地名総鑑』が差別の宣伝であり、それぞれの関係者を侮辱するものであることは論をまたない。そのことをもってして、当然、糾弾に値するものである。被差別の関係者が一斉に怒りをこめて立ち上がったのは当然のことであるし、政府、行政当局も、これはまずいことだと差別者を擁護することはできなかった。

広島県では広島銀行が購入していることが一番に発覚した。このとき私は、広島県における大企業、中国電力や東洋工業なども購入しているに違いないと思った。そのことを県連の若い活動家に言ったことを覚えている。事実は私の予測通りで、これらの会社も購入していた。

この図書を購入したことの差別性を相手の会社に理解させ、大衆の前で謝罪させ、会社の差別体質を総括・反省させるという道筋でことは運んだ。このときは、現在のように法務局が差別者にさほど熱心に味方をするということはなかった、積極的というところまではいかなかったが、それなりに購入企業を責める立場に立っていた。法務局が今日のように自ら人権擁護機関であると言いながら、世界でもまれに見る悪質な差別擁護機関になったのは1980年代の『部会報告』、さらに解放同盟内に、「両極から超える」などと仲間内から奇をてらうような融和思想が振りまかれるようになってからである。

1970年代に『部落地名総鑑』のようなものが出てきたのは、「自由とか人権とかを言っていたのでは、これまでのようすに搾取を思うに任せることができなくなった」と日本の資本主義の矛盾が表面的に露呈し始めたことを意味する。

それに敏感に対応したのが、日本における一番の知能集団であり、エリート集団だと思っていた法務省の官僚たちである。彼らが日本資本主義の構造的矛盾が差別という形で露呈していることを知らないとすれば、いかにうぬぼれが強く無知であったかの自己認識ができていなかったということである。

歴代自民党政権の中核は、共産党の「破れかぶれ」の無茶理屈と人権擁護機関たる法務局が、臆面もなく低級な屁理屈をつけて、解放運動を攻撃してくれることは真に好都合と受け止めていた。「日の丸」「君が代」国歌化のときなどは、差別思想の権化ともいべき文部科学省に好都合ということになったわけである。この時の状況(文部省「是正指導」と銘打った策略)は、当時県連として対応していた山下真澄副委員長(現県議)が詳しい。いずれ彼の手によって記録が残されることを期待したい。

広島県連はとりあえず、企業の『地名総鑑』購入にいたる事実経過や差別図書を職員採用の判断に利用したかどうかなどについて、法務局の調査を待つという形をとった。

当時、中国電力は「購入はしたけれど、この図書はすぐに焼却処分し、職員採用の際にこれを利用することはなかった」と、社内で口裏合わせをしていた。法務局は真実を吐露させる追及能力を持ち合わせていなかった。法務局の調査報告に基づく解放同盟の事実確認会ではことごとく法務局の無能力を暴露した。広島法務局人権擁護部長とやらが、何回も府中市隣保館の私のところにやってきて「どうして私たちは中電にだまされ続けるのでしょうか」と頭をかしげていた。「差別と闘うという性根が定まっていないからだ」と、私は答えてやった。

その時、運動的感覚をとり入れるために、被差別の立場にあるものを人権擁護委員に委嘱したらどうかと助言したことを思い出す。中電が「地名総鑑を焼却したのは嘘であります」と真実を述べたのは第4回事実確認のときであった。

## X 紛糾は「身分と階級の統一的把握」の立場から

少し長くなるが、解放理論の大半の部分だから記録として残しておく。「身分と階級の統一的把握」については、「いかなる時代も、少数者たる被差別民だけを差別するところに狙いがあるのではなく、その時代の主要な生産力の担い手を効率的に搾取・収奪するところにその狙いがある」と、身分差別についての規定部分で明確にしている。被差別民たる我々を差別することは、今日の主要な生産力の担い手、つまり広範な労働者階級(勤労市民を含む)を搾取するところにその狙いがあるということである。

『部落地名総鑑』を大企業が購入して、これを活用しようということは、一見したところ、被差別民への露骨な差別行為であるようにしか見えないがそうではない。例をあげてみよう。中国電力は労働組合が第一組合と第二組合(会社側)に分裂しており、会社側に好都合な分裂支配に手を貸していた。

当然のこと、この総評系の組合は人事で疎外され、役付きにおいても係長級のようなものはほとんどいなかった。

たまたま、部落出身のある年配の職員が平職員のままで定年間近であることを知った。その人は、岡山県のある町の議長の立場にあった。「一般世間で町会議長になるような人が、あなたの会社では、退職まで平職員なのか」と追及した。会社側は抗弁の余地がなかった。

第一組合に対する恣意的人事の画策がひどかった。このとき我々の追及にあって、会社側は一度に13人もの総評系の労組員を係長に昇格させた。当事者の組合側が驚いたのは言うまでもない。部落解放運動によって分裂支配を脱し団結(平等)の方向に前進し、結果労働者階級の利益が守られたというよい例である。

同じく『部落地名総鑑』を購入していた東洋工業(現マツダ)は、ベルトコンベアーシステムによる「ライン」に従って、生産効率を上げていた。その頃(1970年代)でも、諸外国から見学・視察にやってくるという状況であった。ロボットとロボットの間で、ベルトコンベアーの流れに従って作業するわけであるから、ちょっとした手もとの狂いによって、その流れに支障をきたすことがある。ベルトの上の組立てられた部品は、次の人のところに流れしていく、それが間に合わないと大きな音を立てて、コンベアーの流れが止まる。班長のような人が駆け寄ってきて、その遅れを取り返すといった仕掛けになっている。息をつく間もない程ロボットとコンベアーに急がされ、こき使われるという職場実態であった。徹底した人間疎外状況で働くかされるシステムに我々は着目した。ロボットとロボットの間に挟まれて、一日中働くといふことがどれほど人間をボロボロにするか、人間扱いでなく機械と同じ扱いだと指摘した。

購入発覚当時、東洋工業は職員採用の際の身元調査において、調査員「調査書」の中に、(被差別地域は)「昼間でも警察官が一人では立ち寄ることのできないような危険なところ」という記載があり、露骨な差別意識をもって行われていたことが明らかとなっていた。

会社側はロボットとロボットの間にはさまれた労働者の「人間疎外」論には全く反論も抗弁もできなかった。日本資本主義の高度成長はこのような「人間疎外」による犠牲を伴って成し遂げられたのである。

その頃、世界でロボットを生産現場で一番多く使っているのは日本だと聞いたことがある。

広島銀行は人事採用システムそのものを改めることに早くから手をつけた。しかし、それは「人間平等」の思想にもとづいたものではなく、『地名総鑑』

購入企業としての対症療法的なものであった。

その後、この銀行の待合室に置かれているパンフレットに、有名な郷土の彫刻家、園鍔勝三氏（文化功労賞・文化勲章受賞）の差別随筆が載ったことがある。「サンカが川で魚を獲っているのを見たら怖かったので逃げていた」という幼少時代の思い出を隨筆風に書いたものである。会社の体質における根本的変革がおこなわれていないという証左であった。このことで、しばらくの間糾弾会は続いた。園鍔勝三氏は、さすがにりっぱな芸術家であった。大抵の有名人はこのようなことに出くわすと、初めのうちは何とか口実をつけて糾弾から逃げようとする。だが園鍔氏はそれをしなかった。我々の主張に真摯に耳を傾けていた。

「人権感覚がしっかりしたものになれば、先生の彫刻藝術も一段と進境著しいものになるのではないか」という我々の言い分に真剣に耳を貸していたと記憶している。

糾弾に抜かりがあったり、方針・首尾に過ちがあったりすれば、このように糾弾相手に警告を発するが如く、次なる差別事象が起きる。それは我々の運動自体への警告でもある。

## XI 皇室に関係する事件の糾弾も

たまたま皇室に関係するような事件に出くわしたことがある。東京都の協力を得てその事件も解決した。東京都の立場のむずかしさを考慮して公開しないとの約束で行われた。勿論広島県警は十分知っていたことであった。現在の皇后の実家・正田家に関わる事件（1977年）であった。皇后の兄の妻・正田淑氏（元首相・浜口雄幸の孫娘、お茶水女子大卒）が「だって、『部落地名総鑑』を買うのは当たり前でしょう」と発言。広島県のある被差別部落の女性は「皇室と縁類になるような（上品な）家柄に関係する日清製粉がまさか部落差別を肯定（『部落地名総鑑』の購入を正当化）されるとは思わなかった」と激怒した。電話でかなりのやり取りがあったようである。しかし、しまいには夫の巖氏が電話口に出てきて、妻の言い分は正当なことだと弁護する始末であった。

この広島県の女性というのは、彼女自身の告白によると「部落解放運動は嫌いで皇室をあがめていた」という。しかし皇室の縁類にあるものが「差別を当たり前だ」と言い切るに及んで、解放運動の存在意義を認め、「運動以外にこの差別と闘う道はない」と解ったのである。

組織的運動の嫌いな彼女ではあったが、県連委員長の私に連絡をしてきた。淑の夫・正田巖氏（東大卒）は、当時日銀松江支店長であった。東京都の

同和対策を所管する参事は、『部落地名総鑑』講入に係わる今回の発言を如何に皇室の縁類のことだとしても、これを放置するわけにはいかないと考えたようで、広島県連の糾弾を受けるように勧めたようである。

このことが日清製粉の正田会長(巖氏の父親)に聞こえたようで、この人も糾弾を受けるべきとの意見のようであった。勿論、糾弾会自体が広島県警の警備の対象になっており、政府権力とはしっかりと通じていた。

運動の責任者である私には、県警から警備につくということを事前に通告してきていた。当日は相当の数の警察官が動員されていた。我々は共産党から「暴力分子」と宣伝されるような社会意識の中、県警としても権力の象徴に近いものが糾弾されるというのであるから、当然のことだとあえて抵抗しなかった。

正田夫妻は「部落差別は当然だと言ったことはない」とすべてを否定してかかった。第2回目の糾弾会において、私はあらん限りの論理を組み立て、こちら側の活動家と念入りに打ち合わせを行って、糾弾会に臨み、ついに夫妻は差別性を認め謝罪するに至った。後に県警幹部と偶然新幹線で乗り合わせたとき、「県連の理論性には驚いた。暴力など全く杞憂にすぎなかった」と話した。ついでに記しておくが、その後日清製粉はこの機縁を通じて同和問題の学習会を行っている。このことは東京都からも詳細に報告されている。当時は、政府に同和対策事業特別措置法(1969年から10年間の時限立法)の法延長を迫っているときであった。交渉の席上一度も「法延長」をからませたことはなかったが、政府筋は、この問題に神経をとがらせていたあまり苦労しないで「法延長」を実現させた。上杉委員長は「広島のおかげで法延長はスムースに行った」とささやいていたが、常に私の身の危険について配慮し、右翼団体など狙っているものの動向を私の耳に入れてくれていた。委員長の人間的な幅の広さのおかげで私は命をとられずに済んだ。

## XII おわりに 「私と部落と解放と」

最後に結語のようなまとめを書きたい。この文章は必ずしも時系列的には整ってはいない。私の記憶に浮かぶままに書いたからである。本稿の「私と部落と解放と」という題名は、昔、解放委員会といっていた頃、雑誌『部落』に原稿を依頼されたときのテーマであった。

いまは全解連系の機関雑誌になっていると思うが、まだ全解連のような融和団体と袂を分っていないころ、私はこの雑誌に時折原稿を書いていた。旧制中学校(府中中)2年生のとき、授業中に教師が私の住んでいる部落をして「エタ部落」だと差別した事件がおきた(詳しくは解放新聞広島県版掲

載「昭和史の中のある半生」)。この教師はその事件を契機に他校へ配転となり、しばらく顔を見ることはなかったが、私が高校を卒業して、ある労働団体の集会で姿を見かけた。その時は、かつての差別者の立場を乗り越えて、しっかりとした平和、人権、民主主義を主張する立場であった。この人間変革の状況を、この雑誌に書いたのである。

雑誌の編集長であった東上高志氏が、その後も私に何回か原稿の依頼をしてきた。その時のテーマが「私と部落と解放と」というものであったことを思い出したのである。彼は原稿依頼だけでなく、解放同盟のなかの共産党の活動家がしだいに孤立していくのを心配し、仲裁の労をとってもらいたいと言ってきたこともある。

「矢田事件のような滅茶苦茶な共産党の論理に仲裁の可能性は無い」と、その話には乗らなかったばかりか、当時の共産党と鬭っていた大阪府連の方に味方をしていた。東上氏とは、その後絶縁関係となった。もちろん馬原鉄男氏等とも知己の中であった。あれから半世紀以上の時間が流れている。この人らとは、「府中市の実態調査」で寝食を共にしたこともある。

このように50年の歩みは思い出が山積している。だが、スペースの問題もあるし、私が書くことが適当でないこともある。

善道キヨさんは少女時代に女衒に騙されてマレーシアに連れて行かれ、「身売り」をさせられていた。彼女を半世紀ぶりにマレーシアのクワラルンプールから故郷の大和町椋梨へ帰国させる取り組み(1973年)は、当時県連書記長であった泉谷徳一氏や大和支部の事務局長であった水岡忠夫氏らを中心に行なわれた。両氏とも故人となられている。善道キヨさんが帰国してから、故人となられる日まで、世話をなさった方(ヘルパーさんなど)が今もご健在でおられれば、その人に執筆をお願いするのが適當と思われる。

ただ泉谷書記長らしいエピソードがある。マレーシアにおける帰国手続きを大使館がはかばかしくやってくれない。泉谷氏は気短かなところがあり、「糾弾をやろう」と水岡氏にもちかけたのである。泉谷書記長の闘争精神はことほどさように旺盛であった。

私は安月給5万円程度の府中市議会議員をしながらの県連委員長であって、家計は本当に極貧状態であった。妻はヤクルトの配達をしたり、近所の鉄工所で工員として働いたりして、一時期を凌いでくれた。こうして三人の子どもを飢えさせることなく、貧乏所帯のやりくりをしてくれた。そして衆議院選挙に何回も落選した。

梅田雲浜の言葉に「妻は病床に臥し 児は飢えに泣く。身を艇して直ちに戎夷に当らんと欲す」(妻は病に伏し、わが子は飢えて泣いているが、自分

は一身を投げ出して、外敵を打ち払おうと固く心に決めている)というのがある。まさにこの心境だと、『解放新聞』に書いたことがある。

思えば、その苦勞も今では、多少の疲労感を伴う心地よい思い出である。

少年の頃、衆議院議員になろうと心に決めたのは、「第二次世界大戦の時の誤りは政治の世界に偽りがあったからだ」という分析をし「信念を貫く政治家がいなければ、再び過ちを繰り返すことになる」とする純真な少年の志であった。

小選挙区制に反対し、保守勢力に妥協した当時の日本社会党とは別路線を歩むことになったが、広教組、高教組などの労働組合のみなさんには、私の行動に最後の最後までご協力を戴いた。そして自治労の皆さんには、私の政治活動の立ち上がりとその途中、大半の期間、陰に陽に助けてもらったことに、心から御礼を申し上げたい。

正岡子規の「真砂なす数なき星の其中に吾に向かひて光る星あり」という短歌を贈って下さった方もあった。

最末尾になったが、深甚なる敬意と謝意をもって、皆様方に重ねて重ねて、厚く御礼を申し上げる次第である。

## 文献

小森龍邦, 1986, 『業・宿業觀の再生——人間復権への宗教的試論』解放出版社.

(こもり・たづくに 部落解放同盟広島県連合会顧問)